

条例

町の憲法

国民健康保険税条例の改正

★専決処分

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年4月1日に施行されたことにより、国民健康保険税の課税限度額の引上げを行う。

国民健康保険基礎課税額	50万円 ↓ 51万円
後期高齢者支援金等課税額	13万円 ↓ 14万円
介護納付金課税額	10万円 ↓ 12万円

賛成多数

国民健康保険条例の改正

★専決処分

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴い、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、暫定的に引き上げていた出産育児一時金に関して、4月1日から恒久化する。

全員賛成

学童保育所設置及び管理条例の改正

保護者の勤務の実態にあわせ、学童保育所の開所時間を延長するとともに、学童保育所施設の子育て支援事業等への有効活用を図る。

開所時間 午後6時までを午後7時までに改める
(土曜日以外)

賛成多数



- 意見書名 「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する意見書
- 提出議員 中島 和正
- 賛成議員 牟田口 美智子、西田 勉、徳永 豊、眞崎 萬次
- 要 旨

「一人暮らしの寡婦」に対する医療費助成制度については、福岡県医療費助成制度(県と市町村で1/2づつ負担)が平成20年10月1日からの2か年の経過措置を経て、平成22年9月末日をもって完全にその制度が廃止された。

母子・寡婦福祉対策は年々充実されつつあるところではあるが、母子及び寡婦家庭を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、地域社会の連携の希薄化、不安定な雇用環境、低迷する経済状況等の社会情勢のなかにあつて、その生活は不安に晒されている。なかでも「一人暮らしの寡婦」については低所得者が多く、国民健康保険税や介護保険料などが、わずかな年金で生計をたてている寡婦には大きな負担となっており、さらには高齢化に伴い疾病率が高くなり、医療費の生活費への影響も大きくなっている。このことは、平成21年1月に福岡県母子寡婦福祉連合会が実施した「一人暮らしの寡婦」の生活実態調査でも、多くの人が、家計収入が少なく日常生活に不安があり、年を重ねるにつれて自らの健康状態の不安が増大している等の結果がでたことでも明白である。

よって、県においては、「一人暮らしの寡婦」が安心して生活できますよう、一刻も早く、医療費助成制度を復活いただくよう要望する。

この意見書は、本会議において採択し、関係機関に送付しました。

議会基本条例を制定した御船町、介護保険ボランティア・ポイント制度を導入した霧島市へ

三常任委員会合同により2月9日、10日、先進地を視察しました。レポートを紹介いたします。

議会活動が活発な御船町議会

御船町の「議会基本条例の制定」について研修を行った。議会基本条例の制定は熊本県初であり、通年議会については九州で初めてということである。

視察研修団体も多く、熊本県錦町議会、兵庫県南あわじ市議会との合同研修となった。

この御船町議会の議会基本条例制定までの経緯は、平成19年度に北海道栗山町議会への視察研修、平成20、21年度議会報告会の開催、特別委員会、研修会の開催、アンケート調査の実施、議会基本条例シンポジウム、町民との意見交換会、執行部との意見交換会など活発な活動を行っている。

開催など検討中とのことだ。大木町議会でも、御船町議会に近づけるよう議会改革、活性化を今後進めていきたいと思う。

霧島市の介護保険ボランティア・ポイント制度

霧島市では介護保険ボランティア・ポイント制度について研修を行った。

この制度は、介護保険サービスなどを利用していない高齢者に対して、介護などのボランティア活動を行うことにより、その活動に応じてポイントを与え、翌年の保険料納付にに対し、一部軽減(最大5000円)を行うというものだ。

元気な高齢者のボランティア活動への参加を促進し、生きがいづくりや介護保険予防を推進している。

その活動内容は、老人福祉施設等では、レクリエーション等の指導、参加支援、お茶出しや食堂内の配膳等の補助、話し相手など。

児童関連施設では、給食、おやつ、配膳等の補助や各種行

事の手伝い、子育てサロンの支援などがある。

また、ボランティア活動登録者の方には、協賛企業、店舗でボランティア手帳を提示することで、買い物時の割引や商店会のポイントの割増しがある。

ボランティア活動登録者へのアンケートでは、活動前と比べてどうかという質問に、「張り合いが出てきたと思う」「健康になったと思う」が約7割を占めている。

この制度は、高齢者にとって介護する者も介護を受ける者も生きがいづくりと健康増進のために素晴らしい制度であり、本町でも取り入れることはできると思う。



視察研修



霧島市へ災害見舞金を